

いばらき原発県民投票の会って？

茨城県の東海第二原発は、1978年に営業運転を開始しました。東日本大震災以降は稼働を停止していますが、2018年、原子力規制委員会は20年の運転延長を認可しました。

原発の存廃は、県民の生活に大きな影響を及ぼします。再稼働には周辺6市村と茨城県の同意が必要ですが、その判断には、広く県民の意思を確認することが必要だと思われます。

そこで私たちは、県民同士が話し合い、一人ひとりがそれぞれの選択を表すことができる「県民投票」を実現させるために、本会を発足しました。

共同代表 鵜沢恵一、姜咲知子、徳田太郎

東海第二原発って？

- 茨城県東海村にある、首都圏唯一の原発。
- 半径30km圏内に、全国最多の94万人が居住。
- 稼働してから40年が経過。
 - 3.11のときは福島第一原発のような過酷事故の一手手前に。



なぜ県民投票か？

- 県知事選や県議選では、再稼働の賛否を明らかにしない候補者が多数当選しています。
- 県民の意思をどうやって県に伝える？
→ **そこで 県民投票！**



HOW TO 県民投票

原発県民投票を実現するには「県民投票条例」が必要です。そのため「住民直接請求」をします。それには多くの署名が必要です。

- STEP 1 受任者あつめ** 「受任者」とは署名をあつめる人。茨城県の44市町村すべてに受任者が必要。大募集中！
- STEP 2 署名あつめ** 受任者があつまったら、署名運動を開始。期間はなんと2か月のみ！その間に有権者の1/50の署名が必要。
- STEP 3 直接請求** あつまった署名を県知事に提出。知事は意見を付けて県議会に提案。
- STEP 4 条例制定** 県議会で審議され、採決の結果、可決されれば、晴れて条例が制定！
- STEP 5 県民投票** 条例により、県知事が再稼働の賛否を表明する前に県民投票を実施。

あなたができる ACTION

県民投票の実現には、たくさんの人の力が必要です。できることから、ぜひご協力を！

